

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	令和7年5月30日 ( 第1回 )
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	前橋市 (10201)
地域名 (地域内農業集落名)	南部地区 (中内、東善、山王、両家、矢田、西善、 公田、横手、竜門、阿内宿、寺家、矢島、鶴光路、新堀、下阿内、力丸、徳丸、房丸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	648.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	548.7 ha
② 田の面積	411.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	168.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	94.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	63.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)遊休農地面積5.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計94.6ha、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計63.1haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。 ・地区内の遊休農地や後継者がいない農家の農地を集落営農法人や認定農業者が借り受ける流れができているが、担い手のなかでも労働力不足が問題となっている。 ・若手の農業者が少なく、将来的に担い手の高齢化により後継者不足が見込まれる。 ・地域インフラ(水路および圃場周辺道路)の維持・管理を担う人材が不足しており、農地を集約している担い手の負担が大きく、維持・管理を行う人材の確保が地域全体の問題となっている。
---

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法について記載事項)

集落営農法人が多い地区のため、水田利用の集約化は進んでいるが、畑作利用の集約化の検討を進める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地利用については、地区内の集落営農法人及び認定農業者等の担い手へ集積を行うことで、農作業の効率化と生産性の向上を進める。また、担い手の経営維持を図るために、後継者として若手農業者の人材確保を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.9 %	将来の目標とする集積率	70.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の集団化(集約化)については、地域計画検討会や遊休農地対策検討会等で地域の農業者、JA、関係機関等において情報交換を行う。担い手間の協同作業体制を推進し、労働力不足の解消に取り組むとともに、担い手への集積を進める。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手間の協同作業体制を推進し、労働力不足の解消に取り組むとともに、担い手への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
前橋市農地利用最適化推進委員を中心に、農地の貸し手が安心できる施策があることを周知する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業は実施済みだが、今後担い手から要望があった場合は農地中間管理機構関連農地整備事業により農用地の大区画化等の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の農地所有者で他職種から定年退職となる人材を集落営農法人の後継者として指導・育成する。 地域の集落営農法人、認定農業者、関係機関で連携し、認定新規就農者等の若手農業者を育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業協同組合等は、農作業の受委託に努めるとともに、農業者の組織化の推進に取り組むものとする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

③比較的広い圃場を生かし、ドローン及び自動操舵システム等のスマート農業が行われている。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の終年面積、作業受託面積

2-1 経営面積・作物受託面積欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作物受託面積を記載してください。

3. 農業を担う者に位置付ける場合、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)